



住宅ローン

3つの特徴

1 ネット銀行ならではの好金利!

**2 諸費用含めて借入可能!
しかも、金利上乘せなし!**

主な諸費用の例: 銀行事務手数料、登記費用、不動産仲介手数料、火災保険料など
借換限定: お借換時に限り、リフォーム費用も含めて借入可能!

3 さらに大きな安心も基本付帯!

※スゴ団信の保障内容については本ページ下部及び中面をご覧ください。

スゴ団信

住信SBIネット銀行の団体信用生命保険

ネット銀行初!*

40歳未満は
金利上乘せなし*

病気やケガ^{※1}で働けなくなったときは

全疾病保障

住宅ローン残高

¥0

+

3大疾病(ガン診断時含む)^{※2}で
所定の状態になったとき

3大疾病 **50%保障**

住宅ローン残高

半額

※1 ガン(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎の8疾病と、8疾病以外の病気やケガ(精神障がい等は除く)により就業不能状態が一定期間継続した場合。詳細は裏面をご確認ください。

※2 所定の「悪性新生物」と診断確定された場合、「急性心筋梗塞」「脳卒中」を発病し、60日以上所定の状態が継続したと判断された場合、または所定の手術を受けた場合。詳細は裏面をご確認ください。

※3 「ネット銀行」とは、ソニー銀行、auじぶん銀行、PayPay銀行、大和ネクスト銀行、楽天銀行、GMOあおぞらネット銀行、みんなの銀行のことをいいます。2021年9月21日時点の各行HP情報より。

※4 年齢は満年齢基準。お借入れ時40歳未満のかたにガン診断給付金含む3大疾病50%保障、全疾病保障を基本付与。



幅広い保障の 超充実のスゴ団信

お借入れ中に死亡または高度障がいになったときは



基本付帯

団体信用生命保険

住宅ローンの返済期間中にお客さまに万一のことがあった場合に、
保険金によって住宅ローンの完済を行うことを目的とする団体保険商品です。

3大疾病（ガン診断時含む）で所定の状態になったとき^{※1}



基本付帯

3大疾病保障（50%）

3大疾病100%保障オプションも次ページに紹介しております。

ローン残高は **半額に！**

ガンを含むすべての病気やケガで働けなくなったとき^{※2}は



基本付帯

全疾病保障

8疾病

急性心筋梗塞

肝硬変

高血圧症

ガン

脳卒中

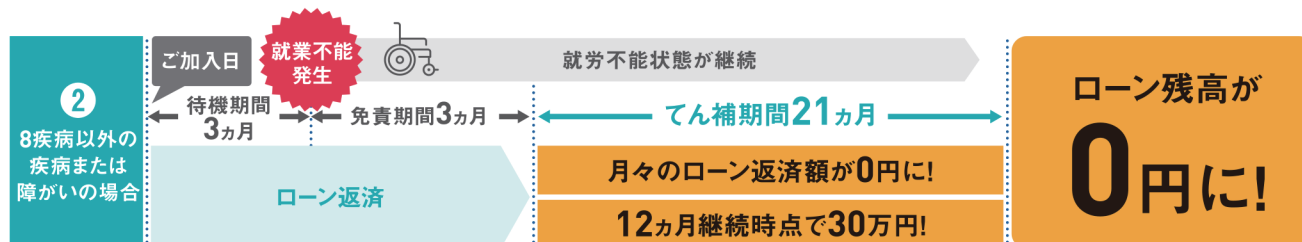
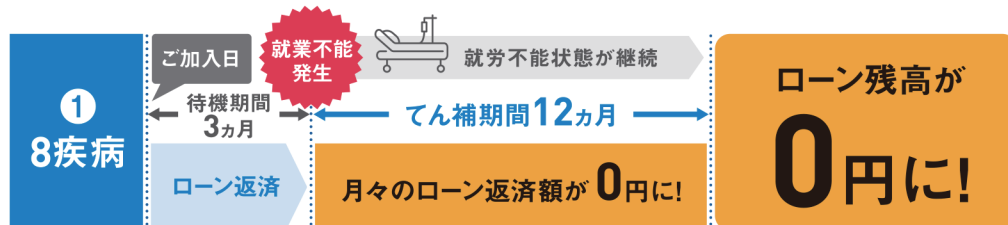
糖尿病

慢性腎不全

慢性膵炎

+

その他の
病気・ケガ^{※2}



※免責期間中は保険金のお支払いはありません。

※責任開始日（融資実行日）から3ヵ月間は待機期間となり、8疾病・8疾病以外いずれも保障の対象となりません。

※年齢は満年齢基準。

ガン診断時だけじゃない。 ネット銀行初、超充実のスゴい保障。

お客さまの保険料
支払いはありません!

※借入実行時40歳未満の場合。

▶保障一覧

	実行時 40歳未満	実行時 40歳以上
基本付帯	ネット銀行初! 一般団信 全疾病保障 3大疾病 50% 40歳未満は基本付帯!	一般団信 全疾病保障
オプション	金利を上乗せで加入 3大疾病 100% (金利+年0.2%)	金利を上乗せで加入 3大疾病 50% 3大疾病 100% (金利+年0.25%) (金利+年0.4%)

査定結果
により加入

ワイド団信
(金利+年0.3%)

ワイド団信
(金利+年0.3%)

※ワイド団信ご加入の際は、先進医療特約・3大疾病保障特約・全疾病保障が付帯されません。
※年齢は満年齢基準。



まずはカンタン3分シミュレーション!
ぜひお試しください!

<https://www.netbk.co.jp/contents/lineup/home-loan/simulation/>

シミュレーションは
こちらから





ケガや病気で働けなくなったときや、
3大疾病になったときも安心



オプションで、さらに大きな安心も!

3大疾病時の安心をより大きく!

3大疾病保障(100%)

3大疾病(ガン診断時含む)で
所定の状態になったとき
住宅ローンの残高は

0円に!

借入実行時40歳未満
金利に年0.2%上乗せ

借入実行時40歳以上
金利に年0.4%上乗せ

健康に不安のあるかたでも!

ワイド団信

持病があっても、団信に加入できます!

借入実行時の年齢制限はありません
金利に年0.3%上乗せ



基本付帯

そして、こんなときも保険がサポート!

リビング・ニーズ 特約保険金



保険期間中に医師の診断書等で
保険会社により余命6ヵ月以内と
判断されたときに被保険者の請求
により保険金が支払われます。

重度ガン保険金 前払特約^{※3}



保険期間中にガンと診断され、標
準的な治療の指針にもとづく治療
をすべて受けたが、効果がなかった
などと保険会社により判断されたと
きに、被保険者の請求により保険
金が支払われます。

先進医療給付金



先進医療技術被保険者負担額を通算1,000万円までお支
払います。被保険者が保険期間中に、

- ①責任開始日以後の傷害または疾病を直接の原因とする療養
- ②先進医療による療養、いずれも満たす療養を受けたとき、被
保険者の請求により給付金が支払われます。

※先進医療特約はお客さま一人につき一つとし、既に先
進医療特約に加入されている場合(引受保険会社とお
客さまの直接契約を含む)等は付帯されません。
※保険会社の判断により、先進医療特約が付帯されない場
合があります。

※1 所定の「悪性新生物」と診断確定された場合、「急性心筋梗塞」「脳卒中」を発病し、60日以上所定の状態が継続したと判断された場合、または所定の手術を受けた場合。詳細は裏面をご確認ください。

※2 ガン(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性肺炎の8疾病と、8疾病以外の病気やケガ(精神障がい等は除く)により就業不能状態となり一定期間継続した場合。詳細は裏面をご確認ください。

※3 3大疾病100%保障加入の場合は付帯されません。

※年齢は満年齢基準